

安全だより

安全就業 6-4号



季節のたより

気象庁は6月21日、関東甲信地方が梅雨入りしたとみられると発表がありました。

平年より14日、過去3番目の遅さとなりました。

梅雨入り後も各地で猛暑日となる日も多く、7日も九州から東北にかけて広い範囲で高気圧に覆われ、静岡市では40度ちょうどに達し、気象庁が1940年に統計を取り始めてから最も高くなりました。国内で40度以上を記録したのは今年初めてで、去年8月10日に石川県小六市で観測されて以来です。山梨県ではこの日、甲府市で39.3℃、大月市で39.2度を記録するなど各地で危険な暑さとなりました。

関東甲信地方の梅雨明けは、平年7月19日頃ですが今年はかなり遅くなると予想されてます。過去最も遅かったのは1982年の8月4日です。

梅雨明け後の暑さは格別なものがありますし、身体が夏の暑さに慣れていないので作業するときは十分注意しましょう。

◇ 夏の交通事故防止県民運動 ◇

令和6年7月21日（日）～8月20日（木）までの31日間、山梨県交通安全対策本部の主唱により、「夏の交通事故防止県民運動」が実施されます。この運動は、児童、生徒等の夏休みと夏の行楽シーズンが重なり交通事故が発生しやすくなる夏季において、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹し、交通事故防止を図ることを目的としています。

当センターも、会員みなさまに、仕事の行き帰りの他、外出の機会が増えるこの時期、事故の無いよう事故防止にご協力をお願いいたします。

令和 6年7月16日

公益社団法人 東部広域シルバー人材センター

◇7月は安全・適正就業強化月間です◇

シルバー人材センター事業は安全に就業することが第一であり、安全・就業のより着実な成果を期すために、この7月、当シルバー人材センターの安全委員会では安全パトロールを実施して安全意識の高揚を図り、事故防止に努めています。

就業に際しては、機械器具の点検や安全保護具の点検整備を必ず実行して下さい。

特に植木の剪定などの高所作業や、草刈り作業を行う際には必ずヘルメットを着用するようお願いいたします。

また令和5年度の全国統計を見ますと重篤事故のうち3割が就業途上に発生しておりますので、交通ルールを守り、自らの体力を過信することなく、周りに十分注意を払うようにして下さい。

《熱中症に注意しましょう》

熱中症は、暑さに慣れない7月が一年のうちで一番多く、野外より屋内のほうが多く発症しています。熱中症は体の中と外の暑さによって水分や塩分が過度に失われることで「だるさ・めまい・けいれん」等を引き起こし、ひどい場合は意識を失い死亡する危険性があります。

予防には次のことが有効です。

- ☆ こまめに水分・塩分をとる
- ☆ 休憩は風通しの良い涼しい場所で
- ☆ 睡眠不足・疲労は大敵
- ☆ できるだけ涼しい服装を

「安全は無理せず 焦らず 油断せず」

(令和5年度から7年度まで安全就業全国統一スローガン)